

今後の社会基盤整備のあり方

令和4年3月

今後の社会基盤整備のあり方

1 背景

本県の社会資本整備については、「県政刷新大綱」に基づき「今後の社会基盤整備のあり方」を平成19年2月に策定し、「行財政運営戦略（平成24年3月策定）」を踏まえつつ、限られた財源のより効率的な活用の観点から、県勢の浮揚発展につながる分野や県民の安心・安全を守る分野などに重点化を図ってきた。

また、本年3月には、今後の行財政運営の基本的な考え方や行財政改革の方向性を示す「行財政運営指針」を策定し、普通建設事業費については、今後増加が見込まれる老朽化対策や防災・減災、国土強靱化対策等に必要な事業費は確保しつつも、メリハリをつけた社会資本の整備などを行うことにより、適正な規模で管理することとした。

さらに、本県の目指すべき姿や施策展開の基本方向等を示す「かごしま未来創造ビジョン」について、平成30年3月の策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現など、社会経済情勢が大きく変化しており、これらへの対応が重要となってきたことから、本年3月に改訂した。

改訂後のビジョンにおいては、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を目指す姿として、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての県民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる鹿児島の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組むこととしている。今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためにも、本県の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興など「活力ある産業づくり」に取り組み、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図っていく必要があるとしている。また、地球温暖化に起因する異常気象や自然災害が顕著となる中、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進する必要があるとしている。

こうした状況の下、引き続き、メリハリをつけた社会資本の整備に取り組むための基本的な考え方として、この「今後の社会基盤整備のあり方」の見直しを行うものである。

2 基本的な考え方

「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を目指すため、本県の産業・経済の着実な振興に寄与し、「稼ぐ力」の向上につながる事業、甚大な被害をもたらす災害から安心・安全な県民生活を実現するための事業及び社会資本の老朽化に対する計画的な長寿命化対策を推進する事業を「重点事業」と位置づけ、戦略的かつ集中的な整備に努める。その他の事業については、「地域密着型事業」として、地域の意向を踏まえ、優先度を判断しながら進めることとする。

なお、事業推進においては、整備効果の早期発現や効率的な実施を図るため、公共事業を所管する関係部局がより一層連携し、一体的な取組に努めるとともに、気候変動問題を踏まえた2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、温室効果ガスの排出削減やSDGsの推進等の取組に努めることとする。

3 重点化の方向

今後の社会資本の整備に当たっては、地域経済の着実な振興に寄与し、「稼ぐ力」の向上につながる基盤整備とともに、誰もが安心して暮らせる強靱な県土づくりに努める。

(1) 人やモノの交流を支える陸海空の交通ネットワークの形成

地域間の交流・連携の強化、産業や観光の振興のほか、地域の安心・安全を確保するため、道路、港湾等の交通ネットワークの整備を推進する。

(2) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上に資する生産基盤づくり

農林水産業の生産・加工体制の強化や付加価値の向上を図り、良質な農林水産物を国内外に安定的に供給するため、生産・流通の基盤整備を推進する。

(3) 魅力ある癒やしの観光地の形成

「稼ぐ力」の向上につなげるため、地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備を推進し、魅力ある癒やしの観光地の形成を図る。

(4) 安心・安全な県民生活を実現する強靱な県土づくり

南北六百キロに及ぶ広大な県土、また、台風常襲地帯やシラス地帯であるなどの地理的・自然的に厳しい条件下で、毎年のように甚大な被害をもたらしている台風や集中豪雨などの災害から安心・安全な県民生活を実現する防災・減災対策を推進するとともに、老朽化する社会資本の計画的な長寿命化対策を実施するなど、防災・減災対策、国土強靱化の充実強化を推進する。

4 重点事業

県勢の発展に大きく寄与する以下の事業で、戦略的かつ集中的な展開を図る事業を「重点事業」とする。

なお、重点事業については、その進捗状況等を踏まえながら、必要に応じて適宜見直しを行うものとする。

(1) 「人やモノの交流を支える陸海空の交通ネットワークの形成」を図る事業

- ア 物流や観光、地域間交流を促進する交通ネットワークの骨格となる道路の整備
- イ 離島幹線道路の整備
- ウ 国内外の海上輸送ネットワークの拠点となる重要港湾の整備

(2) 「農林水産業の「稼ぐ力」の向上に資する生産基盤づくり」を図る事業

- ア 県内農業産出額の向上に資する生産基盤の整備
 - ① 大規模畑地かんがいの整備
 - ② 農業の競争力強化を図るための農地等の整備
- イ 畜産担い手の育成による安定的な生産を図るための基盤整備
- ウ 林業・水産業の生産力の向上に資する生産基盤の整備
 - ① 効率的かつ安定的な林業経営の確立を図るための基幹的な林道の整備
 - ② 良質な水産物の安定供給を図るための漁港・漁場の整備

(3) 「魅力ある癒やしの観光地の形成」を図る事業

- ア 地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景等の整備
- イ 観光客に的確な情報を提供する、わかりやすい案内標識等の整備
- ウ 自然環境の保全及び自然とのふれあいを推進する登山道等の整備

(4) 「安心・安全な県民生活を実現する強靱な県土づくり」を図る事業

- ア 災害の発生防止に資する施設の整備
 - ① 甚大な浸水災害や土砂災害を受けた地域及び自力避難が困難な高齢者等が利用する老人福祉施設等を保全する河川や砂防等の災害防止施設の整備
 - ② 自然災害を未然に防止する河川の寄洲除去
 - ③ 人家等に大きな被害を及ぼすおそれのある山地災害危険地区等の整備
 - ④ 人家や農地に大きな被害を及ぼすおそれのある、農業用ため池やシラス地帯の排水施設の整備
 - ⑤ 公益的機能を維持増進させるための間伐及び再造林の実施による森林の整備
 - ⑥ 大規模地震後においても、流通・生産拠点の機能を確保する漁港の耐震対策
- イ 円滑な避難救援体制に資する施設やソフト整備
 - ① 災害発生時においても、主要防災拠点間の道路網を確保する道路施設の防災対策
 - ② 台風や季節風時において、漁船が安心して避難できる漁港の整備
 - ③ 警戒避難体制を支援する防災情報の提供
- ウ 社会資本の老朽化に対する計画的な長寿命化対策

5 地域密着型事業

地域密着型事業は、地域連絡会における意見交換等を踏まえ、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制などについて、優先度を判断して実施する。

6 関係部局の連携

県道や農道の整備など類似する事業間や、ほ場整備や県道整備など近接して実施する事業間の連携・調整により、効率的かつ効果的な事業展開を図るとともに、観光地等における景観形成や観光地間を快適に結ぶ道路の整備等、関係部局が一体となった取組みを推進する。

また、集中豪雨等により被災した地域に対しては、連携して早期の復旧に取り組むとともに、再度災害防止に努める。